

令和元年5月28日

# 裁判所・検察庁・弁護士会共同見学会 を開催しました。

## 裁判員制度がスタートして今年で10周年を迎えました。

5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までは「憲法週間」とされておりこの機会に市民の皆様は裁判員制度等の手続について理解を深めていただくため津地方・家庭裁判所、津地方検察庁、三重弁護士会で共同見学会を開催しました。



### ～当日のプログラム～

#### 【裁判所】

裁判員制度の説明、模擬裁判、法廷見学

#### 【検察庁】

検察制度の説明、庁舎(取調室等)見学

#### 【弁護士会】

刑事弁護等に関する説明

が、行われました。

### ～裁判員制度の説明～

裁判員制度について、裁判官から

「裁判員はどのようにして  
選ばれるの？」  
「裁判員は具体的に何をやるの？」

といった市民の皆様は気になる点についてご説明しました。



## ～模擬裁判～



裁判員裁判を行っている法廷で、模擬評議を行いました。  
実際の裁判と同じ流れで刑事裁判での手続きをご覧いただきました。

その後、裁判員と裁判官が話し合いを行う評議室を見学しました。  
裁判員制度について、より実感を持っていただけたのではないかと思います。

模擬評議後には、裁判官が裁判で着用している法服を着たり、  
裁判官席に座ったりして、自由に法廷内を見学していただきました。

## ～参加者の感想～

- ・普段、拝見できない施設の見学があるなど大変参考になりました。
- ・本当に良い勉強になり楽しかったです。また参加したいです。
- ・次は実際に行われている裁判員裁判の傍聴をしてみたいと思いました。

**多数の方にご参加いただき、ありがとうございました。**

裁判所では、今後も市民の方に司法を身近に感じていただくため、  
さまざまな行事を開催する予定です。皆様のご参加をお待ちしております。